

平成 26 年度中国高等学校対抗自転車競技道路競走大会要項

- 主催 中国高等学校体育連盟
鳥取県教育委員会
鳥取県高等学校体育連盟
- 後援 鳥取県教育委員会
- 主管 中国高等学校体育連盟自転車競技専門部
鳥取県高等学校体育連盟自転車競技専門部
鳥取県自転車競技連盟

1 期 日

平成 26 年 6 月 14 日（土）～ 15 日（日）

2 会 場 倉吉市および北栄町内特設周回コース（1 周 11.5km）

3 日 程

選手受付	6 月 14 日（土）	14:00～	倉吉自転車競技場
監督会議		15:00～	倉吉自転車競技場
開会式		16:00～	倉吉自転車競技場
サインシート	6 月 15 日（日）	8:15～	
スタート		9:00	倉吉自転車競技場
閉会式		12:00	倉吉自転車競技場

4 競技種目 ①男子個人の部 70 km（6 周） ②学校対抗の部 ③女子個人の部 35 km（3 周）

5 競技規則・方法

- (1) (公財)日本自転車競技連盟競技規則および大会特別規則による。
- (2) 学校対抗の順位の決定は完走した各校上位 2 名の順位を合計して得点とする。同得点の場合は上位者のいる方を優位とする。

6 参加資格

- (1) 選手は学校教育法第 1 条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、実施要項により、中国大会の参加資格を得たものに限る。
- (3) 平成 26 年度(公財)日本自転車競技連盟登録競技者であること。
- (4) 平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は、1 回限りとする。
- (5) チーム編成において全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (7) 転校後 6 ヶ月未満の者は出場を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)但し、一家転住などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りでない。
- (8) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を得ること。
- (9) 参加資格の特例
 - ア. 上記(1)に定める生徒以外で、(2)～(7)の大会参加資格を満たす生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ. 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技 3 回限りとする。
- (10) その他、全国高等学校総合体育大会参加規程による。

7 参加制限

- (1) 引率責任者は校長の認める学校の職員とする。

- (2) 監督、コーチ等は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
- (3) 1校 正選手5名 補欠選手2名 コーチ1名、メカニシャン1名までとする。
- (4) メカニシャンは生徒を起用することもできる。

8 参加・宿泊申込

- (1) 申込方法 各校は参加・宿泊申込書に必要事項を記載して、校長印を押印して下記宛に送付すること。選手氏名は、楷書で明確に記入し、添字をすること。
諸費の納入は、受付時に行うこととする。
- (2) 文書送付先 〒682-0044 倉吉市小田 204-5
鳥取県立倉吉総合産業高等学校内 河田拓也 宛
電話 0858-26-2851 Fax 0858-26-2852
電子データ送信先 E-mail kawata_tk2@mailk.torikyo.ed.jp
- (3) 申込締切日 電子データ締切 平成26年5月30日(金)
文書締切 平成26年6月3日(火)

9 参加料 正選手1名 3,000円

10 表彰

- (1) 個人の部 1位(賞状・優勝盾) 2～8位(賞状)
- (2) 学校対抗の部 1位(賞状・優勝杯) 2～8位(賞状) 優勝杯は1年間保存の持ち回り

11 宿泊

- (1) 宿泊料金 1泊2食 7,500円(税込)
昼食弁当(15日) 800円(税込、飲料つき)
- (2) 宿舎 グリーンスコーレせきがね
倉吉市関金町関金宿 1397-3 TEL 0858-45-2211

12 連絡事項

- (1) 競技中の疾病・傷害などの応急処置は、主催者側で行うが、それ以降の責任は負わない。
その後の治療のために、健康保険証を持参すること。
- (2) 選手は必ず当該校の引率責任者によって引率され、引率責任者は選手すべての行動に対して責任を負うものとする。
- (3) 監督・選手受付時にライセンスコントロールを行う。
- (4) 競技においては、(公財)全国高等学校体育連盟自転車競技部で規定された登録ユニホームを着用すること。式典には統一された服装で参加のこと。
- (5) ヘルメットは、(公財)日本自転車競技連盟公認ヘルメットとする。
- (6) 参加選手は、スポーツ傷害保険等に加入しておくこと。
- (7) その他の事項は監督会議によって決定する。
- (8) 各県専門委員長は、各県負担金をご持参ください。
- (9) 選手・監督は日程変更などの連絡が受けられるように競技前日から指定宿舎に宿泊すること。